

第7回 中山間地域振興特別委員会記録

日時：令和2年3月25日(水)

09時56分～11時55分

場所：第4委員会室

【出席者】 田畑委員長 布施副委員長
川上委員 柳楽委員 野藤委員 上野委員 飛野委員 永見委員

【議長団】

【委員外議員】

【執行部】

【事務局】 古森局長 下間係長

議 題

- 1 「農林地の維持管理対策、耕作放棄・鳥獣被害防止対策」について
(提言に向けて)

【参考】

テーマ3「農林地の維持管理対策、耕作放棄・鳥獣被害防止対策」に係る課題

- (1) 農業・林業の担い手・事業承継者の確保
- (2) 畦畔の草刈の方策
- (3) 有害鳥獣被害（イノシシ、クマ、アライグマ等）
- (4) 農林道の危険木・支障木の撤去等
- (5) 耕作放棄地対策
- (6) 山林の不在地主の増加
- (7) 集落営農の再編（組織運営や共同購入した機械の維持管理の限界）

- 2 その他

○次回開催 4月 15日(水) 10時 分 第4委員会室

田畑委員長

ただいまより令和2年3月25日の第7回中山間地域振興特別委員会を開催する。出席委員は8名全員で定足数に達しているため、さっそく議題に入る。

1. 「農林地の維持管理対策、耕作放棄・鳥獣被害防止対策」について

田畑委員長

前回の第6回委員会までで、7つの中テーマごとの、委員からの発言、自由討議が終わった。一昨日の23日までに、これまでの議事録も参考とし、「提言書に取り上げるべきポイントとする課題とその対策について」を委員の皆から提出していただいているので、その中から提言とするポイントを決めていきたい。

これまでの自由討議、会議録を参考に「課題と対策」を提出いただいたので、各委員からの説明は省略するが、補足説明がある委員がおられたら、お願いしたい。補足説明はあるか。

川上委員

ここに書いたのは、対応策として固定資産税軽減も含めてやった方がよいという意味を含めている。それと同時に参入企業に対しては、投資資金助成とか、擁護策があるだろうし、市から補助金があってもいいとも思っている。

田畑委員長

企業参入の場合は固定資産税の減免をして。

川上委員

いいえ、私が言っているのは、農林業の担い手ということで、事業継承またはとなっているが、同居、近隣住みを考えて、多世帯同居の方は固定資産税減免もありではないか、という考え。

野藤委員

税金面での支援施策が必要ではないか、税制優遇しなさいということか。

川上委員

はい。

布施副委員長

川上委員の提言にプラスしてそれをせよ、ということか。

田畑委員長

他にあるか。

(「なし」という声あり)

では、ポイントの絞り方として、

- 1 番目は、『解決策を明示した上で、取り上げなければならないもの』、
 - 2 番目は、『解決策を明示した上で、取り上げたほうが良いもの』、
 - 3 番目は、『解決策提示が難しく課題提示し検討を依頼するもの』、
 - 4 番目は、『その他 (取り上げないもの)』の
- 4 分類程度に分けてみようと思うが、いかがか。

布施副委員長

委員の何人かはお話したが、いま7つの提言があるが、その中でもこれとこれは大きなくくりとして同じ方向性で解決せねばならない、というものがある。それをまず大まかに2つか3つに絞り、解決策が共通しているものを合わせて提言にもっていく。少し突出したものがあれば、それについてどうするかを考えながら進めていった方が早い気がする。1 番から順にやるのか、畦畔などはほとんど共通しているから、それを

先にやって難しいものを後にやるやり方のほうが、効率的ではないかと思っている。

川上委員

副委員長が言うように、共通したものを2つか3つにくくったほうが、より効率的だと思う。特に、どう見ても人がいなければ困るものがあるのでそれをくくったほうが良い。

田畑委員長

関連性のあるもの、もしくは共通のものを整理して絞り込みを進めるべきという案が出たが、それでよろしいか。

(「はい」という声あり)

それでは、提言するポイントを絞っていきたい。

最終的には、7つの中項目とその小項目を、大きな括りにする必要があると思うが、まず、最初に申し上げた1番目の『解決策を明示した上で、取り上げなければならないもの』に何が該当するか、意見を伺いたい。

川上委員

山林の不在地主を除いたものはほとんど後継者に関連してくるので、1番について少しまとめた方が良い。

田畑委員長

他にあるか。

(「異議なし」という声あり)

7項目のうち1つ、山林の不在地主を除いて6項目は共通しているとして進めたい。

次に2番目の『解決策を明示した上で、取り上げたほうが良いもの』に何が該当するか、意見を伺いたい。

布施副委員長

先ほど申したように、農業の担い手を確保するために何が必要かというのがあるが、(1)がこれになるか、(2)に畦畔の除草方策で(1)が出た場合、センチピードグラスの推進が出ているので、文言は別として畦畔の草刈りの取組についてはセンチピードグラスを今以上に推奨する、具体的に示すなら飛野委員が言われたように、35パーセントの受益者負担を軽減していただく。5パーセントが良いのかどうかを含めながら、それがどうなるのかと、柳楽委員が書いておられるが草刈隊組織の立ち上げ、これは地域に任せるのか、行政主導でシニアビジネスとして確立させるのか。項目が似通ったところがあるのでそれを先にしてはどうか。

柳楽委員

センチピードグラスにあまり絞り込むと、それに適さない、できない所があったりするかと思う。そのために、それ以外の方策を何かしら考えた方が良いのでは。

布施副委員長

私も聞くとところによると、高齢化であぜ道の草刈りが大変だと。センチピードグラスは草刈り回数が減り作業軽減になると聞いている。センチピードグラスにしないならどうするか。自動草刈り機は高額であったり、草刈り機のランクも考えなければならない。

やるにしても、個人でやるのか、地域でやるのか、請負でやるのかによっても違う。いまできてない部分、問題点が出てくる。それを市に投げかけて、ある程度行政に頼らねばならない部分を提言につなげたらどうか。

飛野委員	地域によっては無農薬、除草剤を使うところ、いろいろある。畦畔の除草の省力化のため、センチピードグラスなど、とすればいい。浜田市はセンチピードグラスについては既に開始している。もっと伸ばして、なおかつ受益者負担を減らすことにより、高齢化を少しでも解決する、後世に残せる、それでいいのでは。
川上委員	センチピードグラスは何年間か管理すればそれ以後は結構もつので、それプラス、草刈隊を組み合わせるのも可能では。補助に草刈隊を入れるという方法もあると思う。人がいないからできないのだから、センチピードグラスを入れても数年の管理が難しい場合もある。
飛野委員	草刈りについても市が方向性を出している。2年度から地域に行政から積極的に働きかける。一番大事になってくる。今から高齢化すれば共同作業が必要である。まちづくりでこの事業をやろうとしている部分を捉えて、それも市の方針に同調し、積極的に市から働きかけてもらう方向にすればいい。
永見委員	センチピードグラスは確かに良いが、耕地の条件によってはそれで対応できない、あるいは効果が薄い場所もある。センチピードグラス1本で進めるのは疑問がある。
川上委員	センチピードグラスは水を嫌うので、水田には入ってこないが、乾田には入ってくる。荒地には基本的に無理である。それも考えないといけない。旭のようにコンクリート化も検討に入れるべき。前例を見ながらやる必要がある。対策として2本立ては考えた方が良い。
上野委員	高齢者になるとあぜ道を歩くのも大変になる。旭はコンクリートで手入れしている場所がある。センチピードグラスで助かっているのは、広い場所である。浜田市に1台、弥栄にセンチピードグラスの吹き付け機械がある。それがあれば良いと思う。
布施副委員長	皆の意見を聞くと、ケースバイケースでやるべきという意見が多かったように思う。ビジネスとして成り立つように進めていかなければならない。
飛野委員	まちづくり推進委員会でやろうという方向性が出ているのか。
布施副委員長	出ている。課題解決事業である。ビジネスになる。
飛野委員	まちづくりは恒久的な財源ではないが、立ち上げ支援である。地域の草刈隊が単価を決めて、負担していただく。
布施副委員長	金城には草刈隊があるが、自分らで率先して立ち上げたのか。
永見委員	グループで立ち上げて、市は一切関与していない。
布施副委員長	立ち上げが一番大変だから市が支援しようということか。
永見委員	そうではない。
上野委員	旭では、畦畔はノータッチで、高齢者の家周りを助けてあげるためのもの。
飛野委員	立ち上げについては草刈り機が要る。倉庫が要る。保険の問題。そういう部分について支援を考えていきたい、というのがまちづくり推進課

の方向性。それも行政主導でやってきた。それを各地域にふりまいていただきたい。

布施副委員長
飛野委員

畦畔までやる前提か。

農地を守る、集落を守る。自分らでできる範囲でやれば良い。集落を超えていくのも良い。それが私が思う草刈り。

川上委員

センチピードと草刈隊をセットにして、センチピードの管理も草刈隊がやれば良いのでは。

飛野委員

年1回は必ず刈らないといけない。結局、草刈りは切り離せない。セットにするのは良いと思う。

布施副委員長

草刈隊がセンチピードもセットにして、機器等の立ち上げ費用を行政が支援する。本来は自分がやるのが基本であり、できないところをお願いするということか。

柳楽委員

すでにセンチピードグラスをやっておられる所のお話を聞くと、結構有効な策のように聞こえるが、これまで失敗例はないのか。

川上委員

種が植わっている紙を敷く方式のロールでやった時は失敗した。

柳楽委員

長所と短所がある。吹き付けた後の管理が大変だったり、乾燥に弱かったり。そういうこともわかっていないと大変なのでは。

川上委員

そこまで含めた草刈隊が必要だと思う。

柳楽委員

そういうことも明らかにしたうえで進めなければいけないのでは。

飛野委員

しっかりした手順があるから、真面目にやれば考える必要はない。

永見委員

十分な下処理がいる。雑草が生えている所に吹き付けても意味がない。

布施副委員長

システム化をしっかりすれば。より活かせる手法になる。

永見委員

だいたい何年くらい維持できるのか。

川上委員

芝は基本的に5年くらいしたら一度、息をさせる必要がある（エアレーション）。それをすると長持ちする。

布施副委員長

サイクルは5年から10年と書いてあって、息をさせる。その分、手間はいる。放置しっぱなしにはできない。

柳楽委員

この委員会の中でセンチピードグラスを推進するにあたり、委員の皆もきちんと、長所短所が分かったうえで提案しなければいけないと思って提案させてもらった。

田畑委員長

他にはないか。

(「なし」という声あり)

畦畔の草刈ということで、センチピードグラスと草刈隊をセットという話でまとまった。

まちづくり委員会と話したことがないので分からないが、各委員会における課題解決に向けて、草刈り機や倉庫が対象になるかどうかは、この委員会で詰める必要があるだろう。また、保険については、私の地元自治会では奉仕団という草刈団体で規約を作って自治会に承認してもらっている。それプラス、任意的に、損害賠償も1千万円つけている。こまかい保険の詰めについても皆と検討していきたい。

草刈りは1時間1200円で、うちの地域は地域住民でやっている。地

	域内の者は 800 円。
	総務課の安全安心課と話を詰めなければならない。
川上委員	方策については、センチピードグラス化、プラス草刈隊で。まちづくり委員会の今後の活動の中に、草刈隊を含めてやるようには、市から委員会へ振ってないのか。
飛野委員	制度設計は今年度中、動きは来年度から。
川上委員	うちの地元には年間契約の中にそれが入ってない。
飛野委員	これからだと思う。
布施副委員長	モデル試験をした草刈り機、自動かどうかは別にして、やるにしても従来の草刈り機でやるのか、もう少しいいものを市が用意するのかわでも違ってくる。まちづくり推進委員会の取組がなくても、機械を市が用意すべきという文言が要るのでは。
飛野委員	そういう時代がやってきている。なぜなら国の方針がそうである。スマート農業がそれにあたる。条件不利地の中山間地をターゲットに進めている。メーカーも国の方針に則って開発に踏み込んでいる。中山間地を対象にしたスマート農業を打ち出しているので、そういう部分も一言は入れていけたらと思う。
川上委員	斜面だけでなく平面も刈るのが辛い状況である。
永見委員	耕作放棄地の草刈が十分でない。
布施副委員長	まちづくりの問題解決の部分を補助するような提言が良い。
川上委員	永見さんが言われるのは、粉にしたらすき込みができるものか。
永見委員	あの機械は市にもありはしないか。今福線の後の団地の草刈をやっておられた経緯がある。
川上委員	チップ化するのが良い。あれなら田んぼ管理にはすごく良い。
野藤委員	機械ごとだな。
川上委員	金城の某会社がトラクターに着けるものをやっている。反当り 12000 円くらい。意外と早く済むし綺麗。
上野委員	機械をそろえても無駄になる場合もある。除雪機を自治会で買っても使わない、管理も要る。
	うまく利用しないと無駄な金になる気がする。
野藤委員	国の補助金関係ではないだろうか。
田畑委員長	いずれにせよ草刈りが大変だから耕作放棄地が増えた。連動している。
野藤委員	効率化できる機械があれば、うまくいくのでは。人的なものはボランティアやビジネスとして、組織ができるのではないか。
川上委員	中山間地の 5 期対策においては、広域化している中で機械を持って草刈りをするのは良いが、それ以外は対象にならないというのがあるから難しい。草刈隊を作っても全部手出しで、基金が使えない。広域化だけでは済まない面がある。これは国の規制である。また調べてほしい。
田畑委員長	中山間は地域協定していて、外エリアへ行ったらだめなのか。
川上委員	エリア外は対象とならない。そのエリア内でないとダメ。
田畑委員長	協定を結んでいるから中山間の対象になる。それ以外は、中山間のお

金を使っては駄目なのか。

川上委員 駄目。だから、センチピードグラスと草刈隊を組み合わせにして、浜田全体を特区にすれば可能である。そういうことも考える必要がある。

永見委員 エリアを広げて、くくりを大きくすれば良い。

川上委員 大きくして、地域全体を協定エリアにすればいい。

田畑委員長 これは後で確認してみる。

永見委員 保険の関係だが、中山間の災害保険は私もいろいろあって、JA と話したことがある。集落協定の中では保険を受けてくれない。保険についてははっきり説明された方が。

田畑委員長 うちの地元で作っている地域の奉仕団は、高齢者世帯の裏山、墓、買い物、大型ごみの処理を1時間800円、自治会外は1200円。自治会活動保険の上乗せ保険でニッセイ同和に年間7000円を自腹で払って、活動している。保険対応だけはしておかないと怪我をした時、させた時に大変だから上乗せ保険に入っている。

永見委員 協定の中で共同作業中に事故、けが、人身事故などの問題についてJAに相談したら、駄目だと言われたことがある。活動中のけがは想定できることなので、委員長の話を参考にさせてもらう。

田畑委員長 草刈隊を作っていただくのが前提だが、隊の規約が保険会社にも自治会にも必要なもので、きちんとしたものを作る。浜田市が入っている自治会活動保険に加入し適用させようと思えば、自治会の承認が要る。またその上乗せが要る。

では、畦畔の草刈については、基本的なベースはセンチピードグラス化と草刈隊のセットで。プラス、高性能の草刈り機導入。まちづくり推進課から、4月1日以降にまちづくり委員会から草刈隊設立に向けて、課題解決事業として取り組める方向付けとなっている。いずれにせよ活動するのは地域の方々だと思う。

布施副委員長 柳楽委員が言われた、メリットデメリット、第5期中山間も調べる、あと保険。それらを調べて提言につなげていけば良い。

(「はい」という声あり)

暫時休憩とする。10分ほど休憩する。再開を11時とする。

〔 10時 50分 休憩 〕

〔 11時 01分 再開 〕

田畑委員長 再開する。(4) 農林道の危険木・支障木の鉄橋等について

飛野委員 この事業は素晴らしいと思っている。4年が時限になっているが、やりきれないと思うので是非継続していただきたい。

柳楽委員 落石についてもセットで考えてもらえないだろうか。

石はパトロールである程度見て回ってはおられる。それがどの程度までされているかは分からないが、落石による死亡事故がきっかけで県も注意し調査していると聞いている。

飛野委員	車に乗ったまま点検したのでは。
野藤委員	危険木・支障木の判断基準はどうなっているのか。
上野委員	道に張り出して上が枯れているようなものは該当する。
布施副委員長	県道・市道は基準があったと思うが、農林道は基準がなく、農林道になると通る人が危険だと思えば該当する。要望があった時にやる。普段は、土地管理者がある程度刈るのが基本だが、それができないから要望として出てくる。
野藤委員	道路から何メートルといった基準があるのかと思っていた。
上野委員	県道でもずいぶん放置していたりする。
布施副委員長	農林道となっているが、市道も含めて全部を考えるべきである。普段のパトロールで本当に管理できているか。徹底してやらなければいけないが、地主に普段から気を付けてもらうように指導を徹底するべきである。
川上委員	歩行者にとって危険な場合がたくさんある。石は、県央県土整備事務所管内においては、のり尻に1メートルの網を張っている。これが何年ももつ。同時に木についても、1回伐採するべき。伐っておけば当分もつ。
野藤委員	費用負担は。
川上委員	なし。
布施副委員長	市の支援策にしては有効的な事業だと思う。4年を延伸して。あとは落石も加えるかだ。
永見委員	支障木の関係はパトロールしてもらっているが、カーブで見通しが悪い所には声があるので、その周辺の支障木もかなりあると思うので、事業は継続してもらって、パトロール自体が伐採してくれている事例もあるので、継続していただきたい。
	山間部には、雪害による支障木がある。雪で道路に向かってたわんで通行に支障をきたす場所が多々ある。長いサイクルで続けていただきたい。
上野委員	私も続けていただきたい。旭からたくさんの要望が出ているが一部しか対応してもらっていない。個人の山の責任ではなく、市(道路管理者)の関係。
川上委員	道路法第30条に規定がある。道路管理者の責任である。
上野委員	そういうのがだんだん増えてくる。予算を増やしてほしい。
川上委員	農道だろうが何だろうが道路は道路だ。道路管理者の責任として、あげるべき。
柳楽委員	道路に明らかに出てきていて車に当たる場合は対応として切るのだろうが、道路脇の木の下が土がえぐれて根本が出ている木があって、地元から対応を願った。しかし地権者の問題が出て、調べてもらって地元の者同士で話してもらおうという対応になった。そういうケースも増えていると思う。これについては、どう対応すべきか。
布施副委員長	不在地主の問題と同じ。地域問題として地域で話し合っ、お金を出

し合って木を倒したりしている。取り組みたいが地主の了解が得られない、こういう状況が厄介である。ほとんどの人は、地域が困っているなら仕方ない、費用は出せないがやってもらって構わない、と対応に及ぶ場合が多い。

永見委員

市としても地権者の了解が得られればということで、行政連絡員からの申請で対応されている。行政連絡員の申請で対応可能なら、問題はクリアできているのでは。

柳楽委員

私も場所のことを相談した際、地域の了解が得られれば可能だと言われた。地権者を確認するためには、地籍調査が早く進まない確認も進まないケースがあると思う。不在地主の問題も関わってくる。

布施副委員長

道路や農林に面した部分は地籍調査がなくとも持ち主がある程度分かる。山と山の境界線の場合が難しい。

柳楽委員が言われたケースについては、ある程度、道路に面したものは地権者が分かるのでは。

柳楽委員

それが分からなかった。最終的には、県道であり、明らかにトラックなどが通る時に当たる状態になっていたので切ってもらえたが。

布施副委員長

地権者が分からない支障木等について調べて処理すべき。という提言につなげていけば良い。

柳楽委員

以前、切った後に地権者からすごい文句が出たケースも聞いたことがある。

上野委員

播磨屋林業の話。便利な機械で法面を伐っていた。そういう方々と連携ができれば、支障木もいくらでも処理できるのではないか。何か仕組みができないかと思っている。普通の木は皆処理場に持っていつている。平地で腐らしたりせず、木を有効利用する方法がないかと思っている。

田畑委員長

山の木を買うのは、10町歩から15町歩単位でないとメリットが出ない。支障木に関しては、やっかいなのは、古い県道・市道は無償提供で作っている。それぞれの法面は個人所有であり、手を出せない。作業は別として、地域で世話を焼いてもらうことが大前提だと思う。各自治区850万円の割り当てでやっているのが現状である。予算を増額したが仕事ができなかったというのは、地域の問題やいろんな要素がある。市が管理する道路についての危険木・支障木の対応については継続を要請する。落石についてはパトロールを強化してもらうことで良いか。

川上委員

支障木の予算継続は良いが、どこまでするかは分からない。実態調査もいる。地域のものに任せるなどして調べた方が良い。

布施副委員長

要望の積み残しではなく、実態把握が必要。

永見委員

システムとしては、行政連絡員の要請がないと市は受け付けない。

布施副委員長

個人的にも何人かで話し合っ、要望を地域から上げるシステムが必要。

野藤委員

個人、持ち主からの依頼ではダメか。

布施副委員長

それもできるだろう。お金が必ずかかるものだから。しかし優先順位は低いかもしれない。

柳楽委員	法面が崩れて女子高生がなくなった事故があったが、ああいった場合は誰の責任になるのか。 (「管理者」という声あり)
川上委員	根本がえぐれた木によって事故があった場合はどうなるのか。
布施副委員長	民間なら民間管理者。その辺は難しい。 落石などの工事範囲を超えて事故があった場合は工事をやった県なり市の責任を問われるが、そうでない場合は地主に責任があるだろう。
柳楽委員	持ち主を調べてほしいという声があるが、地元の人そこまで強くは言っていない。
布施副委員長	ケースバイケースでいろんなものがあるだろう。きちんと調査して、事業として継続、もしくは増額していただく。落石防止については同じく報告していただく、ということになるだろう。
田畑委員長	事業継続を当然要請する、実態把握した上でないと予算増額が言えない現状なので、実態調査していただく。落石についてはパトロールを強化し、交通の妨げにならないようにしていただく。この3つで良いか。 (「はい」という声あり)
	(3) 有害鳥獣被害について。
飛野委員	東部に加工場が必要になってくる。是非提言したい。シカとサル、アライグマがやっと入ってきた。防護柵はイノシシ柵では間に合わない。メッシュでは防げないので、先を見越した方策提言を実施したい。
布施副委員長	新しい防護柵はあるのか。
飛野委員	900mmでは高さが足りない。一番いいのは、その上に2段構えで電柵を設けることだと言われる。メッシュにしても幅が広く手前で折り返す形のものが良い。
永見委員	広島県三次近郊で、シカ対策用の防護柵を見たことがある。上部を折り返している。有害鳥獣についても、今まで市からも補助してもらっているが、種類が多種にわたるので、それに見合う柵も必要ではないかと思う。
上野委員	旭はシカがいなかったの、今はすごく増えている。猟師とうまく連携して駆除しなければいけないのだが、なかなかうまくいかない。 加工場も、東部に1か所ほしい。販売先の問題もある。美郷町のように本気で取り組んでほしい。
野藤委員	生息環境の管理など書いてあるが、その辺の対策はされているのだろうか。調べてみると、餌となる放任果樹などを絞れば数が増えないと思うのだが。
上野委員	何でも食べるからそれは難しい。
布施副委員長	放任果樹を全部取ったら、逆に人家に近づいてきたケースがある。
野藤委員	生息環境管理が効果をあげている事例もある。今はそれでは間に合わないから、逆に人の住む場所を囲むなどしなければならなくなる。
川上委員	シカ用防護柵は1.8mの返しつきで、下のメッシュも狭く、他の鳥獣

布施副委員長	も入ってこられない。そこも入れてもらわないといけない。それと、シカがいまどの辺までいるか。調査をして対応しなければ意味がない。
川上委員	鳥獣被害については防護柵、獲ったものをどうするか、獲る人をどうするか。3つくらい考えないといけない。
上野委員	狩猟者を作るためには免許がいる。島根県は東部だけであり、西部に設けないといけない。
布施副委員長 田畑委員長	檻の話だが、うまくいっている所を手本にすべき。うちの集落は全部を囲ったが、道路があるため開けなければならない時に入られて無意味になり、今は各家がそれぞれ自分の畑を網で囲っている。
川上委員 柳楽委員	視察に行こう。 その他あるか。三次や荘原に行くと、折り返しが無い。既存のものを縦にしたらどうか。
布施副委員長 野藤委員	目合いのサイズが変わるので使えない。 鳥獣被害対策に、IDを使った対策みたいなものがあるということで、前、浜田市のどこかの地域でされたのではなかったか。あれはどういう状況で、効果としてはどうだったのか。
布施副委員長 野藤委員 野藤委員 柳楽委員	報告を受けたような気がする。 総務文教委員会で長野県塩尻市に視察に行った。効果はあったにはあったが、余所へ逃げて余所に被害が出るとのことであった。市に報告書を出した。 それに対して市はどう返答したのか。 効果があって、それを使って高齢者の見守りに使った。 横断的で素晴らしい。いつ視察に行ったのか。 もう4、5年前になると思う。(H28.7.12~7.14) 加工の仕方もあると思う。生肉を加工する場合と、熱を加えて何かと混ぜるとか。
野藤委員 布施副委員長	販売するのに保健所の許可がいる。 浜田の中で、ジビエ料理を提供している場所自体が少ないのでは。美郷町などは農家レストランを婦人部が作って提供している。できないものは販路を開拓している。
野藤委員 柳楽委員 田畑委員長	北海道はエゾシカをブランド化し取り組んでいる。 味噌やコロケなどの商品化も良いのでは。 有害鳥獣対策について委員からいろいろ意見をいただいた。イノシシを捕獲されるのはおおいに結構だが、処理の場所、極端な言い方をすると、三隅と弥栄に1か所、金城と旭分で東部に1か所いる。 また、シカ用の折り返しのあるワイヤーメッシュが要る。
布施副委員長 田畑委員長	実態調査した上での新しい防護柵。 実態調査をする。それから猟友会の方々が猟銃を持っているが、それを使う射撃場の設置。従来はあったがなくなったので、浜田ダムの南側に候補地がある。それを急いでいただき、猟友会に使用してもらい、有害鳥獣に対応してもらおう。

ICT化、浜田市においては美川地区、特に田橋・横山でICT化して鳥獣対策に役立っているという話が議会の中であったので、これの実績を確認する。

以上4点をまとめたいと思う。残った部分については、皆のタブレットに課題対策が書いてあるので、ある程度とりまとめしてもらい、次回まとめたい。

2. その他

田畑委員長

次回の開催日を決めたい。

(以下、日程調整)

4月15日、10時からとする。4項目残っていて、ほとんど関連してくる。項目別にはやるが、関連のある部分は後でつける方が良くと思う。とりまとめをしてきていただきたい。よろしく願います。

その他あるか。

(「なし」という声あり)

以上で本日の委員会を終了する。

(閉 議 11 時 55 分)

浜田市議会委員会条例第65条第1項の規定により委員会記録を作成する。

中山間地域振興特別委員会 委員長 田 畑 敬 二 ㊟